

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時40分）

---

◇ 鈴木源一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、鈴木源一郎君。

（10番 鈴木源一郎君 登壇）

○10番（鈴木源一郎君） 日本共産党と町民を代表して一般質問を行います。

私の質問は2つの点であります。岩地の裏山崩落災害の対応の問題から入ってまいります。

町長、町長は6月議会で、この問題の私の質問に対して、「解決策が新しくできたので、この6月議会終了後、直ちにこれを被災者に示し、解決を図る」と明言をいたしました。

ところが、あれから3か月経った現在、事態はほとんど進展していないのではありませんか。復旧工事の工法をテラセル方式から井桁の方式に変えた、そのこと以外には進展していないのではありませんか。6月議会で念を押して、町長は明言をした。「今回は大丈夫、解決する」と言ったのは、いったいなんだったのですか。トップの町長があれほど明言したことをほごにする、いったいこれはどうしたことですか。町長が明言したことは重いですよ。町長の明確な納得のいく答弁を求めるものであります。

次に、星山線の2点目です。公共工事等の分担金条例で決めた15パーセントは、私は反対でありましたが、確かに守るべきものであります。しかし、町長はこの星山線崩落災害は、この分担金条例制定前の発生の事件であるから、適用外だと言ってきたという説もあるわけですが、その真意は別として、不明ですが、本災害の・・・、条例の対象外になるにしても、この崩落災害は、条例15パーセントでは規定できない例外の災害であります。

岩地道部線からのこぼれ水に一因があることは否定しきれなかったことだし、また崩落箇所にも重要町道があることを考慮すれば、条例の適用、条例の運用は機械的に15パーセントではなく、町長の判断、町長の決断にあることは、私が今まで指摘してきたとおりではありませんか。改めて、この点を町長、お答えいただきたいと思います。

加えて、5パーセントの自己負担、被災者が絶対にゆずれないと初めから言っている5パーセントは、私が今までも指摘してきたとおり、そもそも被害者の主張ではなくて、町長の側か

ら出た話であることが、この間の情報でますます明らかになり、確実にってきているわけ  
あります。被災者が頑として譲らないのも、5パーセントに譲らないのもそこに根拠があるこ  
とが、さらに明瞭になっているわけであります。

当局が、15パーセント被災者に納得させようと思っていくな足を運んでもいい返事がもらえ  
ない背景もそこにあるのであります。

町長、いま私が指摘をしてきたとおり、確たる理由をつけて5パーセントにする、これ以外  
にこの問題の解決のみちはないことを重ねて強く指摘をするものであります。町長の明確な答  
弁を求めるものであります。

次に、星山線の3点目に入ります。町長、この星山線の対応にしろ、その他の幾多の町政上  
の諸問題の対応にしても、町長は執行の最高責任者であります。根拠のある解決策、根拠のある  
この方向を確立したら、自信を持って進んでいくことが必要であります。もちろん決断する  
前には、熟慮が必要であります。役場組織を総動員して、研究をする問題も多いとは思いますが、  
そのうえにたって、決めた以上自信を持って進むことが必要ではないですか。星山線問題  
にしても、周囲の状況をよく考慮すれば、5パーセントに決断することは確信をもっていいの  
ではないでしょうか。これは、将来にわたり町政の悪例にならないことも明瞭ではないでしょ  
うか。町長の明確な答弁を求めるものであります。

次に、大きな2点目に入ります。まつぎき荘の運営の問題であります。その第1点は、ま  
ず、まつぎき荘を取り巻く情勢はなかなか厳しいなかで、当局は苦勞して現在運営しているの  
であります。まつぎき荘の松崎における存在位置は、まちづくりのうえでは、なくてはなら  
ない存在ではないかと思えます。確かに、町民のなかには、まつぎき荘に対する批判的な意見  
もありますが、まつぎき荘は全体からみれば、やはりまちづくりのリーダー的存在でありま  
す。

まつぎき荘が、例えば地元に関係のない形で経営をしている伊東園のような施設になってし  
まえば、松崎のまちづくりは心棒を失った駒のようになってしまうことが予想されるわけであ  
ります。それに代わる心棒があるかといえば、なかなか代わりは見いだせない、そういう施設  
ではないかと思うわけであります。

現在、お客の入り込みをみても、かつての活発な頃からみれば、半分にも満たない大変下が  
った地点にはいるわけでありますが、一般会計やほかの会計からも適切に援助をして、リーダ  
ー役として自信を持った運営をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、振興公社委託も現状をしっかりと維持し、改善すべき点は大いに改善もして継続していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、まつぎき荘問題の2点目です。まつぎき荘は現在、稼働率は、部屋稼働率で、平成25年度実績で37.4パーセントで、20年くらい前の活発なころは、79パーセントから77パーセントでありましたから、中途建替えがあつて、一時上昇はしましたが、全体には徐々に落ち込んできているというのは、私の手元にあるデータであります。これは事実でしょうか。改めて確認をいたします。また宿泊人数では、20年くらい前は、年間に4万4000人前後。それが、現在では40パーセント近く落ち込んで、1万9600人、これは担当が出した数字ですが、改めてこれも説明をいただきたいと思います。この数字を見れば、まつぎき荘の現在がかなり厳しい経営環境でやっているわけであります。

この徐々に低下する傾向は、今後はあつてはならないことだと思いますが、この下降線はなかなか止まらないのではないのでしょうか。町長、どう思いますか。冷静に判断すれば、そうではないと期待はしますが、答弁をお願いしたいと思います。

問題は、その原因であります。歴代続いてきた大企業優遇の庶民いじめ、貧富の差をさらに拡大させる今の政治にある。一口に言えば、アベノミクスにあると思いますが、いかがでしょうか。このアベノミクスの転換なしにはまつぎき荘の経営困難は基本的には打開できないのではないかと思います。答弁をしていただきたいと思います。

次に、まつぎき荘の3点目です。最後の問題であります。町長、まつぎき荘はなんといっても、職員あつてはじめて成り立っている施設であります。職員の待遇改善の問題は、最重要課題だと思いますが、いかがでしょうか。

確かに、売上が思うように伸びないことから、そのしわ寄せは働く職員に及ぶことが起こってきているわけであり。いままつぎき荘に行くと、職員の顔ぶれは、事務所にしても、応接にしてもがらりと変わって、経験をもったベテランがあまりいなくなり、ほとんど新人ばかりになっています。もちろん新しい能力のある人材も大いに必要であります。経験をもった人材、業界にもノウハウをもった人脈のある人材は大いに必要であります。顔ぶれの変りすぎではないかと思いますが、疑問を感じるわけであり。これは結局は低い給与、低い待遇状況が影響しているのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、平成25年度決算の事業報告を見ると、職員の昇給停止や賞与のカットをして経費節減に努めたというふうに記述があるわけであり。まつぎき荘の収支の改善のため職員の給与

を総額ではどのくらい圧縮したのですか。個別の事例では、どのくらい昇給停止をしたのですか、賞与もカットしたのですか。中身を説明していただきたい。

問題は、職員給与や賞与を圧縮して収支を改善する手法はじり貧で、だんだん、だんだん細ってしまうということでもあります。その条件のなかで、笑顔でしっかり働いてくれということは、過酷なことでもあります。その点を町長、どう考えるのか、明確な答弁を求めるものであります。

以上、私の初回の本席からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 鈴木源一郎議員の一般質問にお答えします。

①「星山線いつになったら解決するのか、について。(1)「町長は6月議会終了後直ちに案を示し、解決をはかる、と明言したが、事態は今回も全然進展していない。なぜこんなことになるのか」についてです。

6月議会後に、交渉が難航している工法と負担率の2点のうち、工法については、相手方が否定しているテラセル工法に代わり、テラセルと同様な効果を発揮する吹付法砕工法を提案し同意を得ましたが、負担率については相手方の主張は変わらず、町提示とかい離しており、依然として交渉が難航している状況でございます。

(2)「条例の15パーセントは守るべきだが、崩落原因が岩地道部線からのこぼれ水に一因があることは否定できないし、崩落箇所には赤線があることを考慮すれば、その運用は町長の決断一つであることは今まで指摘してきた通りではないか」(3)「問題は町長が確信もって根拠ある解決策を示す以外にないと思うがどうか」についてであります。

ご質問の道部岩地線からのこぼれ水一因の指摘ですが、調査結果では、崩壊箇所上部斜面に多量のこぼれ水の痕跡は見られず、崩壊箇所に直接流入したとは考えにくいとの報告を受けています。

いずれにいたしましても、町として崩壊箇所上部の町道を保全するとともに、崩壊法面の地山安定復旧を図るための工事を施工するので、相手方に提示している負担率については、以前からの議会との協議を通じても応分かつ妥当な率であると考えますので、今後も引き続き解決に向け、粘り強く交渉を続けていく所存でございます。

②まつぎき荘の運営について。(1)「まつぎき荘は松崎町のまちづくりの上で、なくてはならない施設である。困難はあっても万難を排して一般会計からも適切に援助を強めて自

信をもって運営していくべきだと思うがどうか」についてでございます。

伊豆まつぎき荘は、昭和39年8月20日に開業して以来、地元雇用の拡大や地元仕入れへの貢献、観光の尖兵として、地域経済の活性化に大きな役割を果たし、また過去においては、一般会計に2億600万円余を納付してきました。平成18年度からは「公共の宿伊豆まつぎき荘」として、松崎町振興公社を指定管理者として管理運営しております。

伊豆まつぎき荘は、平成21年度から平成25年度まで、5年連続で赤字となり、現在、経営改善計画を立て、町、振興公社と連携し、宿泊・利用客の増に努めておりますが、依然厳しい経営状況を強いられております。

これまでも、一般質問や予算、決算の質疑の中でも多額の償還が経営の支障になっているとのご指摘もあり、単年度の償還額や借入利息の軽減を図るべく、金融機関から借入れをしている、2億8500万円の資金につきまして、一般会計・温泉事業会計から借入れ、繰上償還すべく今回の補正予算に計上させていただきました。

地方公営企業法では、企業会計の経費は、経営に伴う収入をもって充てなければならないという独立採算制の原則もあり、伊豆まつぎき荘事業会計に対して町が繰出金を出すことや町が肩代わりすることができませんが、町として、最大限の支援をしてみたいと考えております。

(2) 「まつぎき荘の現在はかつての半分の稼働率に落ち込んでいる。この主たる原因は、都市部の低所得層の増大、貧富の拡大をさせるアベノミクスにある。この転換なしにまつぎき荘の経営困難の根本解決はないのではないか」についてです。

伊豆まつぎき荘は、昭和40年度、昭和60年度から昭和63年度までの4年間、宿泊利用率全国一位に輝いたこともございました。施設としては、平成6年度の4万5219人、宿泊利用率79.9パーセントが過去最高の数値であり、平成18年度に公共の宿伊豆まつぎき荘として新たにスタートしてからは、初年度2万8788人、57.6パーセント、平成25年度は1万8660人、37.4パーセントと平成6年度の半分以下の厳しい状況になっております。全国の国民宿舎平均宿泊利用率は31.7パーセントです。

また、全国の国民宿舎も昭和57年度の345をピークに、平成25年度には109と3分の1となっております。

バブル崩壊以降、日本経済の長期停滞による観光ニーズの変化や観光需要の冷え込みなどが、伊豆地域の観光に大きなダメージを与えており、昭和63年度に7300万人あった伊豆地域

の観光交流客数も平成24年度には3900万人に半減しております。

利用率低下の原因はアベノミクスにあるとのご指摘ではございますが、アベノミクスにより、経済は着実に成長し、企業における賃上げの動きにもつながり、景気の回復も全国に広がってきております。伊豆半島の先端に波及してくるまでには、まだ時間がかかりますが、景気の回復のこの機をとらえ、伊豆各市町、観光協会等が連携し、「伊豆は一つ」として伊豆への誘客を図るとともに、伊豆まつざき荘におきましても、セールスや各種プランの設定などを通じて宿泊・利用客の増を図ってまいりたいと考えております。

(3) 「まつざき荘は職員があつてなり立っている。職員の処遇の改善は最重要課題ではないか」についてです。

伊豆まつざき荘に限らず、組織は人がなければ動きません。不安や不満がなく安心して働ける職場であり、やりがいや満足の持てる職場を作っていくことが重要と考えております。

また、職員も、それぞれが持てる力を最大限に発揮し、同じ目標に向かい、自分たち一人ひとりが組織を担っているという強い意識のもとに業務に当たっていく必要があります。

町は、伊豆まつざき荘の管理運営を、一般財団法人松崎町振興公社を指定管理者として委託しておりますが、職員などの処遇につきましては、振興公社の給与規程や就業規程、臨時職員等に関する就業細則で規定されております。

給料、賃金は「能力、経験、技能及び業務内容」などを考慮して、理事長が決定することになっており、賞与は、「会社の業績を考慮したうえ」支給することになっております。

これまで、伊豆まつざき荘の厳しい経営状況から、昇給停止や賞与支給率の大幅な減はございましたが、平成26年度は昇給が行われるとともに、前年度と同率で6月賞与も支給され、臨時職員3名が正規職員への切り替えになるなど処遇の改善も行われており、今後も伊豆まつざき荘の営業成績をみた中で振興公社において、適切に対応がされていくものと考えております。

以上でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

町長、星山線の問題から入ってまいりますけれども、星山線で、6月議会で「今度は解決できるよ」と、「今度はよく検討した案もできたから、解決できるよ」ということを再三明言したわけですね。町長は議会で、6月に。

ところが、いま答弁を聞くと、先方が考え方が変わらないんだと・・・、テラセル工法を井桁の工法に変えるということはできたけれども、負担率については話がまとまらなかったという話ですね。その原因は、いま言う、先方の考えが変わらなかったからだという話ですが、先方の考えが変わらないことなんて、そんなことが理由にはならないでしょう。なんで・・・、あの6月議会でも明確に先方の考え方が、すりあわせがあってはじめて事が進むんだということでやっても、町長は「今度は解決するよ」と言っていたわけですね。あのときの答弁からみるとまるっきりいま答えていることは違うじゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 6月議会に「完全に解決する」とかなんとか私は言った覚えは全然ありません。ただ、負担率は変わらないわけですけども、工法がテラセルに代わって吹付法枠工法というのを町が提案して、相手側が受け入れたわけですけども、土屋さん方が。

私は、これが聞き入れたら負担率もそれなりに変わってくるのかなと思っていたところでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 町長は明確に「今度は大丈夫だ」と「よく検討したんだ」と「千円単位まで突っ込んで検討したんだ」と、「だから、間違いなく解決するよ」と言ったでしょう。解決すると言ったんですよ。

その後、いくらか・・・、町の案はそうじゃなくて、3つくらい案があるらしいよという話が出て、それにしても・・・、だって、2年半でしょう。それについて、何らかのわびる話かなんかないですか。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木議員の話はちょっと、私は前回安易な話をしたようなことを言っていますけれども、そんなことは言ってないですよ。

それで、負担率と工法でこれまでもめてきたわけですけども、本当に皆さんご存知のとおり、どうしようもなくなって暗礁に乗り上げた形で、もうこれは土屋さん町ではなかなか話がつかないということで、法的機関にお願いしようということになりまして、議会全員の賛成を得て、15パーセントで調停がスタートしたわけですけども、松崎町としては、この15パーセントというのを、議員の皆さんが賛成してくれたわけですけども、動かすわけにはなかなかいきません。

○10番（鈴木源一郎君） 冒頭の質問で言いましたようにね。町長、15パーセントというのは、条例化したことでありますから。これは条例あつての条例ですから、守っていくことが必要です、基本的には。

しかし、いろいろな事情があって、その事情を加味して運用を図る、運用していくというのが当然じゃないですか。このケースの場合に、だって・・・、崩落の中腹に、中央に重要な町道が走っていて、それまで一緒に崩れているということとか、町長もちょっと触れました上部から流れてきた水が影響しなかったとは言い切れないということからみると、この崩落の要因の一因にはそういうこともあるんじゃないかということを加味すると、15パーセントをこだわる必要は、このケースではない。これを・・・、このケースでなくても、それが前例になって、悪例になって今後15パーセントがあいまいになるということはないと思いますよ、と私は思うわけですけど、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 最初からいうと、いろいろあるわけですけども、さきほど言ったとおり、進まなくて、どうしようもなくなって、暗礁に乗り上げて法的機関にお願いするということで議員の皆さんの賛成を得て、15パーセントで調停がスタートするわけですから、この15パーセントというのを松崎としてなかなか曲げるわけにはいかないと思いますよ。今回、崩落した上に町道があったと、松崎が初めてのケースになるわけですけども、初めてのケースで、これがある程度の基本となりますので、変なことはできないと思っています。松崎町としては。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 議員の方の条例規定と15パーセントうんぬんの話しについてちょっと補足で申し上げさせていただきます。条例の方で、新しく制定された条例の方でも今回の事案については、明確な事業種別ではうたわれておりません。2条の10項のなかでの、町長が特別に認めた事案にあたるというふうな形になるかと思えます。そのうえで、前段で15パーセントの関係の話をちょっとさせていただきたいと思えますけれども、相手方の主張する5パーセント負担率については、現場が住宅背後の工事であることから、その工事が急傾斜事業に相当するので、急傾斜の5パーセント適用が妥当というふうになっているわけでございますけれども、急傾斜事業の負担については、分担金条例及び条例以前の寄付金負担率と同じで、補助金の50パーセントを受益者で負担する規定になっております。今回の事案については、その規定を準用しなさいという必要では・・・今回の事案ではすべて単事業でありますので、当然のことながら負担率については、受益者は事業費の50パーセントを負担しなければならないことになってしまうわけでございます。

そこで、いろいろ過去2年間のなかでの協議があったわけでございますけれども、受益者に50パーセントの負担を強いることになると、経済的にも苦しいということで、いわゆる町の内



部協議、さらには議会とのさきほど町長が申し上げましたとおり、様々な協議を通じて15パーセントが応分かつ妥当な率であるということで、相手方に提示をしていた経過ということをご理解いただきたいと思います。

(傍聴人「いい加減なことを言うな」と呼ぶ)

○10番(鈴木源一郎君) だって、あれでしょう。5パーセントということがどこからか出てきたという・・・、5パーセントが出てきた根拠というのは、被災者側がそういうことを強く言っていて、譲らないから5パーセントというのが、15パーセントから5パーセントということが出てきたということではなくて、当局側の方から出されてきた情報だということ当初から被災者は言っているじゃないですか。それで、15パーセントと5パーセントということで、争うというか、そういうことが起こっているわけですけども、先方が譲らないで5パーセントになっているわけじゃないと、町長の方から出た5パーセントであるということだということは、時を経るにしていろいろなところからまた出てくる。経過やなんかをつなぎ合わせると、そういうことじゃないですか。どうですか。

○町長(齋藤文彦君) 私は、5パーセントというのを公的な場で言ったことはありません。

○10番(鈴木源一郎君) 町長が直接言わないにしても、町長の身内のような人たちのなかから、そういうことが出て、それならそれでいくかというふうになっていった。それが前提で5パーセントというのが未だに譲れない線として被災者が強く言っていると、「譲れないよ。おらが言ったがじゃないもん」という話ですよ。それは、だから根拠があると思いますよ。町長が言わないと言ったって、身内のところから出てきたということから起こった話だと。これは確証があるんじゃないですか。

○町長(齋藤文彦君) 以前のことをいいますと、言ったことがあるとか、言ったことがないとか、いろいろあるわけですけども、これから先に進めていくために調停をお願いして、私は調停の場でそれなりの・・・、お互いが歩み寄って、それなりの線ができてくるのかなと私は非常に期待していたところです。それが2回で終わってしまったということは、非常に残念なことであります。

私は、この15パーセントというのは、議会の皆さんの賛同を得て調停が15パーセントでスタートしたわけですから、これを松崎町として変えるというのはなかなかできないと思っています。

○10番(鈴木源一郎君) 15パーセントの・・・、災害の場合の分担というのは、途中で赤線が

ないとか、崩れた要因はまったく自然の現象であって、どうにも人的なものではないという状況のなかで15パーセントというのは適用していくということになると思うんですよ。

しかし、それからいろいろな要因を場合によってはひくということやるわけですね。そうしないと、なんでもなく自然界で崩れたということと同じではしょうがないじゃないですか。だから5パーセントというのは道理があると、決して悪例にならないというふうに明確に言えるじゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 何回も説明しているとおりに、松崎としては、こちらから15パーセントを下げますよというようなことは、松崎町としては言えません。15パーセント堅持でいきたいと思えます。

○10番（鈴木源一郎君） 私が言うように、そこにこだわったら、どこにブレーキが起こるんですか。そのいわゆる悪例として、将来にわたって、残るということとは違うと思うんですよ。当然これからだっていろいろな災害も起こるでしょうが、その場合に、とりあえず条例がある以上は15パーセントが適用されるというケースが多いわけですね。あるわけですね。

だけど、その場合に、悪例にこれになるということはないと思うわけですよ。そこにこだわる必要はないところですね、このケースの場合は。おかしいですよ、町長がこだわると。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 何回も言いますけれども、松崎町としては、15パーセントから下げるといような交渉はできないわけで、松崎町としては、15パーセントをお願いするということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） ちょっと話を変えて、この災害の15パーセント適用は、発生がこの条例の制定前だから、適用はしないという話を町長の方から聞いたという話をしている人が何人かあるわけですが、そうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 私はそのようなことを言ったことはありませんよ。誰が言ったか知りませんが、その15パーセントうんぬんの話しは。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、いずれにしたって、2年半、しかも山が乗っかって押しているということで、家屋のゆがみも少しずつですけれども、進行していくということが報告されているわけですね。そういう中で、町が15パーセントでこだわって、このままやっていくとなれば、これはとめどもなく向こうにいくわけですね。復旧が。それでいいわけですか。やっぱり道義的なそういう問題だって、当然町長が考えるべき、真剣に考えるべき問題じゃないです

か。

特に、町長の身近な地区で、同年輩くらいの人の家がやられているというなかで、それがちょっとずつ、ちょっとずつ進行していくということを放置していいわけですか。そういう点でも解決を急ぐということがどうしても必要だと思いますけれども、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 最初のことですけれども、土屋さんの家族のこととか、町道の保全、二次災害を防ぐために放置はできないということで、松崎もそれなりにやったと思いますよ。それでも、どっちもそっちもいかなくて調停をお願いしたわけですね、公的機関に頼んで。それが、15パーセントですので、上程したお願いが。議員の皆さんの了解を得て。

なかなかこれから松崎町としてこれを下げるとするのは、非常に難しい面があると思います。ただ、いろいろ話し合いでこういうことがいけばいいわけですが、松崎町としてその15パーセントを下げるということは、なかなか言えないわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、そんなことはないですよ。裏に町有地があるとか、裏に人的で町の施設が原因のために起きている災害だというようなケースの場合は、15パーセントをそのまま適用するというのは無理があるわけですね。当然。それと同じように、道があるというのも15パーセントを割り引いていかなければならない要因じゃないですか。

それから、上の車道からこぼれ水がきたという内容も、これも、いま行ったら、土のうが積んであるじゃないですか。だから、そのこぼれ水がきた可能性があるとか、きていたということではなくても否定できないというような要因もあるということからみると、15パーセントを町がかたくなに貫こうとするというのは無理があるということは明瞭じゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 今度テラセル工法から吹付法枠方式に変わったわけですが、この時に、これだけ変わったんだから、おらもこれだけ考えているよというような話があって、それなりの金額が出てくれば、ぼくらだって議会の方に話をするわけですが、それがなかなかいかないわけですから、町としては、この15パーセントというのを維持していくしかないなど思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。鈴木君、時間がもう8分です。次に進んでください。よろしいですか。

（鈴木議員「はい」と呼ぶ）

○10番（鈴木源一郎君） この問題は、平行線で、町長が譲らないということもありますが、

ぜひこれは中身がもう15パーセントにこだわる内容ではないということでもありますので、そのことを改めて強く指摘して、前へ進みたいと思います。

まつぎき荘の問題ですが、まつぎき荘の問題は、一つは、まつぎき荘の存在そのものが町のまちづくりのなかで非常に中心的な存在。欠かすことのできない存在だと、だから、これが伊東園みたいな地元にはノータッチというような施設になったのでは心棒を失ったマッチみたいなものになるという、その位置づけについてはどう思いますか。

当然、一般会計や温泉会計からも資金を融通したりして力を入れているだろうという感じがしますけれど、どう思いますか。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木源一郎議員とは本当にこのまつぎき荘に関しては、意見が合って非常にうれしく思うわけでございます。まつぎき荘はやっぱり観光のシンボルとしてこれからも町が応援していかなければならない施設だと思って一生懸命やっているところでございます。

国民宿舎まつぎき荘のときには、家に帰るときに必ず高木造船所の上からまつぎき荘を見ると、明かりが満艦飾で、頑張ればできるんだなというようなことがありましたので、ぜひまつぎき荘もそういうふうになればいいなと思ってやっているところでございます。

そして、いまある程度、企業誘致の話がありますけれど、何回も言いますけれど、あれはパートも含めて70人以上の人たち、松崎の人たちが働いているわけですから、ある程度の企業誘致ということも考えて、これからまつぎき荘が元気になるようにやっていきたいなと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、町民のなかには、必ずしもまつぎき荘ファンというか、まつぎき荘をよく言わない人たちも結構いるんですよ。事実、問題もあるかもしれません。その人たちが言うように。

だけど、全体としてはやっぱり町のまちづくりのなかで、シンボルだというふうないわゆる位置づけをしっかりとった運営をしていくということが特にいま必要じゃないかと思います。

それで、それをお答えしていただいて、それで、いま稼働率が部屋稼働で37パーセントとかいう地点に25年度実績でなっているわけですね。その稼働率をずっと見てくると、建替えのときはちょっと違いますけれど、少しは上がったんですけど、建替えのときは。じわじわ、じわじわ下がるという傾向は止まっていないということからみると、今後も残念ながら下降線をたどる可能性が強いのと思いますが、町長はどう思いますか。そこは。

○町長（齋藤文彦君） この前新聞に出ていましたけれども、静岡県の流動人口は増えている

と、だけど、伊豆半島ん南部だけ減っているというようなことで、伊豆半島はなんか非常に厳しいところがあります。

それで、さきほども申し上げましたとおり、7市6町でやっています伊豆半島グランドデザイン等で各市町が伊豆半島にお客さんをお呼ぼうと、みんなで一緒に呼ぼうじゃないかというようなことでやっていますので、なかなか・・・、自分も民宿をやっていますけれども、昔と比べても夏が全然違いますので、非常に厳しいことはあると思いますけれども、まつぎき荘のあの設備があつて、本当に松崎の町民にかわいがられるような施設になれば、私はそれなりのことができると思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 今後の宿泊客の部屋稼働率とかという動向は、そうはいっても厳しいものがあるということから、上昇にもっていくというようなことはどうですか、稼働として。どんなもんですか。

○町長（齋藤文彦君） あとで、詳しいことは課長が言いますけれども、どうしても今の旅行形態というのは、本当に昔は4～5人のグループとかが多かったわけですが、今は本当に夫婦で来ると、2人というのが非常に多くて、満室になっても人数がはかがいかないというようなことがございます。詳しいことは課長の方から。

○企画観光課長（山本 公君） 鈴木議員の方からご質問のありますその部屋稼働ということではなくて、37.4は人員での稼働ですので。部屋稼働ということではなく、人員の稼働です。部屋ですともっと多く使っているんですけども、人数が少なく使っているということで理解いただきたいと思います。

ずっと宿泊利用率が減ってきているというようなことでございまして、やはりそのままではいわけではなくて、これまで改善計画のなかでいろいろ取り組みを出させていただいています。料理の改善ですとか、あるいはツアー商品ですとか、あるいはグリーンツーリズムの体験メニューですとか、そういったものを通じて少しでも宿泊利用者を増やしていくというような努力はしておりますので、なにもやらなければやはり下がっていく状況になるかと思いますが、そのようなことのないように少しずつでも上げていきたいと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。鈴木君、時間は。

○10番（鈴木源一郎君） 5分延長してください。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○10番（鈴木源一郎君） いま考えられている、議論されているなかに、振興公社委託方式を

改善する必要があるとか、変える必要があるんじゃないかという議論があるわけですが、いわゆる準民間委託に近づけるような方式で変えるということになると、東海岸の方からそれなりの業者も進出してくるということからみると、その準民間委託方式、準ずる民間委託方式というのは、よほど慎重にしないとと思いますけれども、その方向づけについては、どう思いますか。

○企画観光課長（山本 公君） 平成26年度から3年間、まつぎ荘を振興公社の方に指定管理ということで委託をさせていただきました。そのなかで、いろいろ議論もさせていただきましたが、地元の雇用の問題あるいは地域からの仕入れの問題、それらの問題がやはり外に出してしまうと弱くなるという部分がございます。また、あるいは鈴木議員が言われますように、町のシンボリックな存在であると、そういう役割も果たしているということのなかで、3年間指定させていただいたわけですので、そのなかでやはり頑張っていきたいというふうに考えています。

○町長（齋藤文彦君） 西伊豆町が民間委託の方に動いているわけですが、それを、どういふような形になるのか、ちょっと注視していこうと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） ぜひ振興公社委託の方式を改善するところは改善する必要があるということでもありますけれども、継続して警鐘していくということが必要じゃないかと思いません。

それで、冒頭の質問でも言いましたように、一つは、このあいだ決算で・・・、25年度の決算で、まつぎ荘の職員の人件費を圧縮して頑張ったという表現があるわけですが、その具体的にどんな金額を全体額としては圧縮し、あるいは具体的なつぼでどんなふうな賞与なり、圧縮したかということについて、わかれば説明いただきたい。

○企画観光課長（山本 公君） 全体額でどのくらいかというのは、いまちょっと手元に数字はもっていませんが、振興公社の。さきほど町長が申しましたけれども、給与規定あるいは就業規定のなかで、その職員並びに臨時さんのものは決まっているわけですが、これまで5年間昇給は、職員の場合なかったわけですが、今年度昇給はさせていただいております。

それから、ボーナスの関係が通常ですと、6月、12月で3.95出しているわけですが、去年は2.0、その前は1.0だったわけですが、若干それも下がっておりますけれども、金額はちょっと上げて支給をさせていただいております。また、臨時職員がいたわけですが

も、正規の職員にかえて待遇を改善しているということが行われております。

- 10番（鈴木源一郎君） 給与の改善を図れ、賞与なり待遇の改善を図れというのは、これも私は初めてじゃなくて、この間も議論され、少しは取り組んできたことかと思うわけですが、この間まつぎ荘に行きましたら、事務室にしても、それから「いらっしゃいませ」の応接にしても、顔ぶれがかなり変わって、昔のベテランの人が少なくなっているんですね。

鵜の岬なんかの実例でも、やっぱりベテランと新人と能力をミックスして、運営を図るというのが強調されているわけですが、そういうことからみても、ちょっと変え過ぎじゃないかと思えますけれども、その背景、原因はやっぱり待遇が思うようじゃないということにあるんじゃないかと思えますけれど、そこらはどうですか。

- 企画観光課長（山本 公君） さきほども申しましたように、振興公社の運営のなかで行われておりますので、そのなかでわかる範囲のなかでお答えをさせていただきますけれども、当然振興公社のなかで伊豆まつぎ荘を運営していますので、業績に応じてやはり給料、賃金の支払いはされていくはずでございます。

それから、職員の若い方が多いという部分があるわけですが、当然退職されたりしたあとの補充というんですかね。若い方だけになってしまうわけですが、いま、役場OBの白井さんなんかも入っていただいて、指導していただいている場面もありますので、そういうなかでカバーをしていくというようなことで考えております。

- 議長（稲葉昭宏君） 時間ですので、まとめてください。

- 10番（鈴木源一郎君） まつぎ荘の問題は、やはり松崎の町のシンボリック的存在のわけですから、そういう点では困難も多いけれども、やっぱり引き続き・・・、それこそ飛び降りたつもりでしっかりと運営を図ると、改善すべきことは改善を図るということにしてもらいたいということでもあります。

それと、はじめの星山線もぜひ5パーセントを目指して、再検討をして、15パーセントにこだわる必要はないということを再度申し上げまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で鈴木源一郎君の一般質問を終わります。
-